

## ○令和4年石川県警察運営の指針及び重点目標について

令和3年12月15日務甲達第155号、  
生企甲達第124号、刑企甲達第108号、  
交企甲達第117号、公甲達第62号  
石川県警察本部長から部課署長あて

令和4年における県警察の運営に関する大綱方針として、見出しの運営の指針及び重点目標が別添1のとおり公安委員会です承された。

各位にあっては、下記の策定趣旨等を踏まえ、組織の総合力を発揮して、安全で安心して暮らせる石川の実現に向け、警察業務の推進に最大限の努力を傾注されたい。

### 記

#### 1 運営の指針の策定趣旨

最近の治安情勢をみると、刑法犯認知件数が毎年戦後最少を更新し、検挙率も上昇傾向にあるほか、交通事故発生件数、死者数及び負傷者数が減少傾向にあるなど、一定の改善がみられるところである。

しかしながら、高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び児童虐待は後を絶たないほか、子供が犠牲となる痛ましい交通死亡事故の発生や自然災害の激甚化・頻発化など、依然として予断を許さない状況にある。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本社会全体で「新しい生活様式」を定着させる必要に迫られる中、日常生活や行政手続、経済活動におけるオンライン化が進むなど、社会が急激に変化している。

こうした社会情勢の変化を的確に把握し、県内の治安上の課題に柔軟かつ適切に対応するためには、警察機能を最大限に発揮できる高い規律と士気を有する力強い警察を確立し、県民の期待と信頼に応えなければならない。

よって、令和4年石川県警察運営の指針を

「県民の期待と信頼に応える力強い警察

～安全で安心して暮らせる石川の実現～」

としたものである。

#### 2 重点目標の策定

運営の指針に基づき、具体的な業務を推進する上で県警察が重点的に取り組む

べき目標として、次の8項目を重点目標として策定した。

- 社会の変化に的確に対応するための取組の推進
- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 子供・女性・高齢者を守る取組の推進
- 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故等の抑止
- テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進
- 犯罪被害者等支援の充実
- 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

なお、各重点目標の策定趣旨については別添2、重点推進事項及び実施細目については別添3のとおりである。

### 3 その他

別添1については、各所属において印刷の上、所属内掲示等に活用されたい。



## 令和4年石川県警察運営の指針及び重点目標

### 運営の指針

**県民の期待と信頼に応える力強い警察**  
**～安全で安心して暮らせる石川の実現～**

### 重点目標

- **社会の変化に的確に対応するための取組の推進**
- **犯罪の起きにくい社会づくりの推進**
- **子供・女性・高齢者を守る取組の推進**
- **県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙**
- **交通死亡事故等の抑止**
- **テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進**
- **犯罪被害者等支援の充実**
- **警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進**

## 重点目標の策定趣旨

### 社会の変化に的確に対応するための取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、非接触を中心とした「新しい生活様式」が定着するなど、人々を取り巻く環境が一変した。

また、社会生活の様々な場面でサイバー空間や先端技術の利用が拡大するとともに、政府主導で進める行政のデジタル化により、行政手続のオンライン化や運転免許証のデジタル化へ向けた動きが加速し、新しいサービスや技術への対応が求められている。

このような社会の変化は、治安情勢にも大きな影響を与え、新型コロナウイルス感染症の不安に乗じた新たな詐欺やサイバー空間を悪用した事案が発生しているほか、サイバー攻撃等重大事案も懸念されている。

県警察では、これらの課題に対応していくため、感染拡大を予防する「新しい生活様式」やデジタル化の普及に伴う犯罪情勢の変化等を的確に把握し、組織一体となって効果的な治安対策を講じていく必要がある。

### 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

最近の治安情勢をみると、刑法犯認知件数が減少する一方で、高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び児童虐待は後を絶たないなど、依然として予断を許さない状況にある。

このような状況の中で、引き続き犯罪を抑止していくためには、地域の犯罪情勢に即した街頭活動、広報啓発活動等を推進するとともに、初動警察活動における事案対応能力を強化し、迅速・的確な検挙活動を推進する必要がある。

また、自治体をはじめとする関係機関・団体等との連携、防犯ボランティアをはじめとする多様な防犯ネットワークの整備・活性化により、自主防犯活動を促進するとともに、安全で安心なまちづくりのための地域の取組を支援するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する必要がある。

## 子供・女性・高齢者を守る取組の推進

近年、児童虐待及び高齢者虐待事案の相談等件数は増加し続け、配偶者からの暴力事案、ストーカー事案、インターネットを利用した児童ポルノ事犯等が依然として発生するなど、県内における子供・女性・高齢者をめぐる治安情勢は、予断を許さない状況にある。

また、全国的には、特殊詐欺及び大麻事犯において少年が検挙されるなどの状況も認められる。

このような状況の中で、子供・女性・高齢者の安全・安心を確保するためには、関係機関・団体等との連携の下、前兆事案に対する迅速・的確な対応、各種法令を適用した取締り、未然防止対策及び広報啓発活動を徹底するほか、少年非行防止に向けた取組、女性被害者の心情やニーズに配慮した各種施策、高齢者の犯罪被害防止に向けた取組等、子供・女性・高齢者を守る社会づくりを推進する必要がある。

## 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙

県内における治安情勢は、刑法犯認知件数が戦後最少を更新し続けている一方で、依然として殺人、強盗等の重要犯罪や住宅対象侵入窃盗等の重要窃盗事件が発生している。

特殊詐欺については、近年、認知件数及び被害額は減少傾向が続いていたものの、令和2年に大きく増加に転じたほか、令和3年に入り、税金還付等に必要な手続を装って被害者にATMを操作させ、現金を振り込ませる還付金詐欺が増加している。

また、暴力団情勢については、六代目山口組が3つに分裂し、対立状態が継続しており、今後の県内への波及を含め予断を許さない情勢にあるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う混乱等に乗じて資金獲得活動を多様化させていくことが懸念される。

これら県民の生活を脅かす犯罪については、適正捜査の推進、新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築を行いつつ、捜査手法や取調べの高度化、初動捜査における迅速・的確な客観証拠の収集、科学技術の活用、捜査支援分析体制の充実と活用等によって検挙力及び事態対処能力を強化し、徹底検挙する必要がある。

## 交通死亡事故等の抑止

県内の交通事故の発生件数及び負傷者数は、平成18年以降、一貫して減少し続けており、交通事故による死者数も増減を繰り返しながらも減少傾向にあるものの、次代を担う子供が犠牲となる死亡事故が発生しているほか、死亡・重傷事故では、高齢者が被害に遭う割合が高いなど、依然として予断を許さない状況にある。

また、令和3年は、第11次石川県交通安全計画が策定され、人優先の交通安全思想の下、令和7年までに年間の交通事故死者数30人以下、重傷者数210人以下とする新たな目標値が設定された。

このような情勢に対処するためには、自治体、関係機関・団体等と連携し、対象者の年齢や通行の態様等に応じた体系的な交通安全教育等を実施し、「思いやり・譲り合い」の精神を基本とした交通安全思想の普及浸透を図るほか、交通事故分析に基づく悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを行うとともに、交通安全施設の整備及び生活道路、通学路等における歩行者等の安全対策を計画的に推進する必要がある。

## テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進

世界各地でテロ事件が相次いで発生するとともに、海外で邦人や我が国の関連施設等の権益がテロの被害に遭う事案も発生している。また、車両、刃物等を用いたテロ事件や社会の機能を麻痺させるサイバーテロが発生するなど、テロの手法も変容してきている。さらに、国際テロ情勢については、今後、新型コロナウイルス感染症対策のための移動制限が緩和された後には、事前に計画されたテロ攻撃が多発する可能性があるとの指摘もある。

そこで、本県においてもテロ等重大事案の発生を未然に防止し、公安の維持を図るため、引き続き関連情報の収集・分析、違法行為の取締り、重要施設等の警戒警備、関係機関・団体等との連携等の諸対策を講じていく必要がある。

また、近年、全国各地で豪雨や暴風等による甚大な被害が発生するなど、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあることから、県内に居住・滞在する一人でも多くの方を守り、少しでも被害を減らすため、最近の災害の特徴や過去の大規模災害対処時における反省・教訓を踏まえながら、地理的特性に応じた初動態勢の確立、各種計画の不断の見直し、関係機関・団体等との連携強化、装備資機材の充実整備、災害現場に即した環境での訓練の実施等により、対処能力の更なる向上を図っていく必要がある。

## 犯罪被害者等支援の充実

国においては平成17年4月施行された「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた取組を推進している。

しかしながら、犯罪被害者等は今もなお多くの問題を抱えており、中長期的な支援の充実や性犯罪・性暴力、児童虐待等の被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への支援及び個々の事情に一層配慮した支援が課題となっており、これを踏まえ、令和3年3月に「第4次犯罪被害者等基本計画」が策定された。

また、本県では令和3年4月に「石川県犯罪被害者等支援条例」が施行され、令和4年には、国、県、市町、民間支援団体等が連携した具体的な推進計画の策定が予定されている。

警察は、犯罪被害者等にとって最も密接に関わり、犯罪被害者等を保護する役割を担っており、「石川県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づく各種施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるようにするため、犯罪被害者等一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、関係機関・団体との連携及び犯罪被害者等に対する県民の理解増進といった取組の一層の強化を図る必要がある。

## 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

日本社会が人口の減少、急速な高齢化、国際化の進展等に直面するとともに、科学技術分野の発展による社会の急激な変化が見込まれる中、県内の治安上の課題に適切に対応するためには、業務の合理化・効率化、ワークライフバランスを推進するほか、警察施設等の整備、装備資機材の充実、各種システムの高度化等を図るなどにより、警察機能を最大限に発揮できる組織を確立することが必要である。

また、優秀な人材を確保するとともに、組織の人的構成の変化によって現場執行力の低下を招くことがないように、若手警察職員の早期育成を図る必要がある。

加えて、県民の信頼と期待に応えるためには、職員一人一人が誇りと使命感に裏打ちされた高い倫理感を保持し、適正に職務を執行することはもとより、県民から寄せられる警察安全相談や苦情に真摯に対応するなど、県民の立場に立った警察活動を一層推進する必要がある。

令和4年 重点目標に基づく重点推進事項及び実施細目

運営の指針		県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心して暮らせる石川の実現～		
重点目標	重点推進事項	実施細目		
1 社会の変化に的確に対応するための取組の推進 (部門共通)	1 サイバー空間の脅威への的確な対応	1	サイバー犯罪に対する捜査等の推進	
		2	サイバー攻撃対策の推進	
		3	産学官等と連携した各種対策の推進	
	2 社会のデジタル化の進展を踏まえた取組の推進	1	警察における組織基盤の更なる強化	
		2	行政手続のオンライン化の推進	
		3	デジタル技術を活用した治安情勢の分析と情報提供の推進	
		4	運転免許証のデジタル化の実現に向けた取組の推進	
		5	警察情報システムの合理化・高度化の推進	
	3 新型コロナウイルス感染症に対する的確な対応	1	警察業務のデジタル化を推進するための基盤整備	
2		生活様式の変化に配慮した防犯講習や交通安全教育等の推進		
3		生活様式の変化を背景とした犯罪の徹底検挙		
4		社会制度を悪用した犯罪の徹底検挙		
5		近年の暴力団情勢を踏まえた暴力団対策の推進		
6		社会の変化に伴う治安情勢への影響に対する情報収集及び分析の推進		
2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (生活安全部)	1 安全安心まちづくりの推進	1	地域的情勢に即した犯罪抑止対策の推進	
		2	特殊詐欺被害防止対策の推進	
		3	厳正かつ適正な許可等事務の推進	
	2 県民の生活を脅かす生活安全事犯対策の推進	1	社会情勢に即した生活経済事犯対策の推進	
		2	繁華街等における悪質な風俗関係事犯対策の推進	
		3	地域警察官の職務執行力の強化	
	3 地域警察の対応力の強化	1	交番等の安全確保に向けた取組の推進	
		2	初動警察活動の強化	
		3	初動捜査における的確な客観証拠の収集及び鑑識資料の適正な保管・管理の徹底	
3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進 (生活安全部)	1 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応	1	人身安全関連事案に対する組織的な対応の推進	
		2	高齢者をはじめとする行方不明者発見活動の推進	
	2 子供・女性安全対策の推進	1	通学路等における安全対策の推進	
		2	先制・予防的活動の推進	
	3 少年の非行防止・保護対策の推進	1	「非行少年を生まない社会づくり」の推進	
		2	少年事件対策の推進	
		3	福祉犯の取締りと有害環境対策の推進	
	4 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙 (刑事部)	1 重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙	1	殺人、強盗等凶悪事件の徹底検挙
			2	住宅対象侵入窃盗等重要窃盗事件の徹底検挙
3			特殊事件に対する対応力の強化	
2 重要知能犯の徹底検挙		1	構造的不正の追及の強化	
		2	経済的不正の追及の強化	
3 暴力団犯罪・特殊詐欺等組織犯罪の徹底検挙		1	暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進	
		2	薬物・銃器犯罪の徹底検挙及び薬物乱用防止対策の推進	
		3	国際犯罪の徹底検挙	
4 検挙力の強化		1	特殊詐欺事件の徹底検挙	
		2	初動捜査における的確な客観証拠の収集及び鑑識資料の適正な保管・管理の徹底	
		3	科学技術の活用	
		4	新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の推進	
	5	効果的な捜査支援分析業務の推進		
5 交通死亡事故等の抑止 (交通部)	1 交通安全意識の醸成	1	交通安全教育及び交通安全活動の推進	
		2	高齢者と子供の交通安全の確保	
		3	飲酒運転の根絶	
	2 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	1	運転者教育の充実	
		2	高齢運転者対策の推進	
		3	様々な運転者へのきめ細かな対策	
	3 道路交通秩序の維持	1	交通事故抑止に資する交通指導取締り	
		2	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	
	4 交通環境の整備	1	持続可能な交通安全施設等の整備	
		2	交通実態の変化等に即した交通規制の推進	
		3	道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保	
	6 テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進 (警備部)	1 テロ対策の推進	1	時代の変化を見据えた情報収集・分析の推進
2			警戒警備の徹底	
3			官民連携の推進	
2 災害対策の推進		1	初動態勢の確立及び対応能力の向上	
		2	危機管理体制の不断の見直し	
		3	関係機関等との連携の強化	
7 犯罪被害者等支援の充実 (警務部)	1 犯罪被害者等の視点に立った施策の推進	1	様々な犯罪被害者等への適切な対応や支援	
		2	公費負担制度の周知と運用	
	2 基盤整備と県民の理解の増進	1	県、市町における条例の制定等に関する協力	
		2	関係機関・団体との連携・協力の充実・強化	
8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進 (警務部)	1 警察力の充実強化	1	各各種広報媒体を活用した広報啓発活動の実施	
		2	合理的・効率的な組織運営の推進	
		3	若手警察職員等の早期育成と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上	
		4	警察官としての適性と意欲を有する優秀な人材の確保	
		5	術科訓練の充実強化	
		6	ワークライフバランスの推進	
		7	警察施設の計画的な整備及び装備資機材の充実	
		8	情勢の変化に的確に対応する情報セキュリティ対策の着実な推進	
		9	適正な留置管理業務の推進	
	2 県民の立場に立った警察活動の推進	1	総合的な福利厚生施策の推進	
		2	警察安全相談に対する適切な対応の推進	
		3	苦情に対する適切な対応の推進	
		4	警察署協議会の効果的な運営	
		5	警察活動に関する積極的な広報の推進	
		6	被疑者の取調べに対する厳正な監督の推進	
		7	非違事案の未然(再発)防止対策の推進	